

第78期

定時株主総会 招集ご通知

日時 令和2年6月25日（木曜日）午前10時

場所 大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店4階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。）

目次

▶ 第78期定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。） に対し退職慰労金贈呈の件	
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の 報酬額改定の件	
▶ 事業報告	10
▶ 連結計算書類	25
▶ 計算書類	28
▶ 監査報告書	31

(証券コード5464)
令和2年6月4日

株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地
本社事務所 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号

モリ工業株式会社

代表取締役社長 森 宏 明

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び新型コロナウイルス感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理なされないようお願いいたします。**また、**株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において新型コロナウイルス感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**令和2年6月24日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和2年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店4階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項 報告事項

1. 第78期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mory.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開及び経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円 総額470,834,820円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和2年6月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

当社では令和元年12月13日の取締役会において、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制の改革施策として、執行役員制度の導入を決定いたしました。これにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化、業務執行の責任の明確化、並びに迅速な意思決定ができるよう、現行定款第17条の取締役の員数を15名以内より7名以内に変更するとともに、第21条の取締役副社長、専務取締役、常務取締役の役付取締役を廃止いたします。

また、変更案第33条において執行役員に関する規定を新設し、これに伴う条数の変更を行うものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                          |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                        | 第1章 総 則                                        |
| 第1条～第4条 (条文省略)                                 | 第1条～第4条 (現行どおり)                                |
| 第2章 株 式                                        | 第2章 株 式                                        |
| 第5条～第10条 (条文省略)                                | 第5条～第10条 (現行どおり)                               |
| 第3章 株主総会                                       | 第3章 株主総会                                       |
| 第11条～第15条 (条文省略)                               | 第11条～第15条 (現行どおり)                              |
| 第4章 取締役および取締役会                                 | 第4章 取締役および取締役会                                 |
| 第16条 (条文省略)                                    | 第16条 (現行どおり)                                   |
| 第17条 (取締役の員数)                                  | 第17条 (取締役の員数)                                  |
| 当会社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>15</u> 名以内とする。  | 当会社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)は、 <u>7</u> 名以内とする。   |
| 第18条～第20条 (条文省略)                               | 第18条～第20条 (現行どおり)                              |
| 第21条 (代表取締役及び役付取締役)                            | 第21条 (代表取締役及び役付取締役)                            |
| 取締役会は、その決議によって、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を | 取締役会は、その決議によって、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条～第28条（条文省略）</p> <p>第5章 監査等委員</p> <p>第29条～第32条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第33条～第35条（条文省略）</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第36条～第39条（条文省略）</p> <p>附 則（条文省略）</p> | <p>選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長、取締役相談役各1名を選定することができる。</p> <p>第22条～第28条（現行どおり）</p> <p>第5章 監査等委員</p> <p>第29条～第32条（現行どおり）</p> <p>第6章 執行役員</p> <p>第33条（執行役員）</p> <p>当社は取締役会の決議によって執行役員を定め、業務を分担して執行させることができる。</p> <p>2 執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</p> <p>第7章 会計監査人</p> <p>第34条～第36条（現行どおり）</p> <p>第8章 計 算</p> <p>第37条～第40条（現行どおり）</p> <p>附 則（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員が任期満了となり、うち森信司、柘田克彦、竹谷佳久、元山耕一及び北山裕康の各氏は本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、退任取締役の各氏は、本総会後の取締役会において執行役員に就任の予定であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                  | 氏 名<br>生 年 月 日                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                      | <p>森 宏 明</p> <p>昭和35年8月27日生</p> <p>再任</p> | <p>昭和64年1月 当社入社</p> <p>平成2年4月 モリ金属株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>平成2年6月 当社取締役</p> <p>平成6年6月 当社常務取締役</p> <p>平成8年6月 当社専務取締役</p> <p>平成8年7月 当社代表取締役専務</p> <p>平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 85,683株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成12年6月より代表取締役社長を務め、長年にわたり企業経営者として当社の企業価値向上に貢献し、当社の経営全般に豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                           |                                                                                                                                                                             |             |

| 候補者番号                                                                                                                          | 氏名<br>生年月日                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                              | まつもと ひでひこ<br>松本秀彦<br>昭和28年8月26日生<br>再任 | 平成9年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社第二製造部長<br>平成14年2月 当社水海道工場長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成23年2月 関東モリ工業株式会社<br>代表取締役社長<br>平成23年4月 当社常務取締役（現任）<br>〈担当〉<br>技術・製造部門担当 | 5,000株      |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>これまで第二製造部長、水海道工場長を歴任し、現在は技術部門及び製造部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                   |             |
| 3                                                                                                                              | あさの ひろあき<br>浅野弘明<br>昭和30年3月6日生<br>再任   | 昭和55年2月 当社入社<br>平成8年4月 当社東京支店ステンレス部長<br>平成16年6月 株式会社ニットク<br>代表取締役社長<br>平成16年7月 当社東京支店長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役（現任）<br>〈担当〉<br>営業部門担当  | 5,300株      |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>これまで東京支店ステンレス部長、東京支店長を歴任し、現在は営業部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>   |                                        |                                                                                                                                                   |             |
| 4                                                                                                                              | なかにし まさと<br>中西正人<br>昭和32年5月3日生<br>再任   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成12年8月 当社財務部長<br>平成19年3月 当社人事部長<br>平成23年7月 当社総務部長<br>平成24年6月 当社取締役<br>令和元年6月 当社常務取締役（現任）<br>〈担当〉<br>管理部門担当                       | 4,400株      |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>これまで財務部長、人事部長、総務部長を歴任し、現在は管理部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>      |                                        |                                                                                                                                                   |             |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役小池裕樹、林修一及び岩崎泰史の各氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>生年月日                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                   | 小池裕樹<br>昭和46年3月6日生<br>再任<br>社外 独立 | 平成12年4月 弁護士登録<br>平成16年1月 さくら法律事務所 代表弁護士（現任）<br>平成17年6月 当社監査役<br>平成23年6月 シード平和株式会社 社外監査役（現任）<br>平成27年6月 ミートフーズサービス株式会社 監査役（現任）<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>令和元年10月 大同化工機工業株式会社 社外取締役（現任）<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>さくら法律事務所 代表弁護士<br>シード平和株式会社 社外監査役<br>ミートフーズサービス株式会社 監査役<br>大同化工機工業株式会社 社外取締役 | 1,500株      |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の業務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>生 年 月 日                       | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                        | 林 修 一<br>昭和45年11月25日生<br>再任<br>社外 独立 | 平成18年5月 公認会計士登録<br>平成18年10月 公認会計士・税理士林恭造事務所入所<br>平成19年4月 税理士登録<br>平成20年3月 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長（現任）<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成21年6月 株式会社大阪第一食糧 社外取締役（現任）<br>平成23年6月 大阪地下街株式会社 社外監査役（現任）<br>平成24年1月 林公認会計士事務所 代表（現任）<br>平成25年3月 ハンズコンサルティング株式会社 代表取締役社長<br>平成27年11月 株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役（現任）<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>平成29年11月 株式会社久我 監査役（現任）<br>平成30年11月 富士化学株式会社 監査役（現任）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>林公認会計士事務所 代表<br>株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長<br>株式会社大阪第一食糧 社外取締役<br>大阪地下街株式会社 社外監査役<br>株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役<br>株式会社久我 監査役<br>富士化学株式会社 監査役 | 一株              |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>これまでの企業経営者としての豊富な経験に加え、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有しており、当社の業務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                 |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>生年月日                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                  | 岩崎泰史<br>昭和43年11月10日生<br>再任<br>社外 独立 | 平成4年10月 センチュリー監査法人入社（現EY新日本有限責任監査法人）<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成9年6月 センチュリー監査法人退職<br>平成9年7月 岩崎泰史公認会計士事務所 代表（現任）<br>平成9年8月 税理士登録<br>平成27年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>岩崎泰史公認会計士事務所 代表 | 一株          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有しており、当社の業務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                           |             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、上記各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、小池裕樹氏が所属するさくら法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、過去3年間の平均でその年間取引金額は10百万円未満であり、かつ、さくら法律事務所の年間売上高の1%未満となっております。

4. 当社は、上記各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を退任される森信司、榎田克彦、竹谷佳久、元山耕一及び北山裕康の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名         | 略歴                |
|------------|-------------------|
| もり 森 信 司   | 平成13年6月 当社取締役（現任） |
| ます 榎 田 克 彦 | 平成26年6月 当社取締役（現任） |
| たけ 竹 谷 佳 久 | 平成28年6月 当社取締役（現任） |
| もと 元 山 耕 一 | 平成28年6月 当社取締役（現任） |
| きた 北 山 裕 康 | 令和元年6月 当社取締役（現任）  |

### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において年額3億円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、執行役員制度の導入に伴う取締役員数の減少を考慮して、取締役の報酬額を年額2億5千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名ですが、第3号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって取締役の員数は4名となります。

以 上

## 第78期 事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響により外需が伸び悩む中、内需は堅調で景気は概ね横ばいで推移してきましたが、第4四半期より新型コロナウイルスの感染拡大により、内外需とも急激に落ち込み、景気は悪化しました。これまで景気を下支えしていたインバウンド需要は激減しており、さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため消費行動も自粛せざるを得ないなど、企業業績、個人消費ともに急減し、回復の時期が見通せない状況となりました。

当社グループが属しておりますステンレス業界は、需要が減速していく中でも、市況が維持できておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が急激に縮小し、回復の時期も不透明な状態です。

このような状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度における売上高は421億60百万円（前年同期比4.2%減）となりました。販売数量の減少により、売上高は減収となっております。また収益面におきましては、材料価格の値上がりや数量の減少による工場稼働率の低下により、営業利益は38億5百万円（前年同期比18.5%減）、経常利益は持分法による投資利益等により、39億78百万円（前年同期比21.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休不動産の売却益や投資有価証券の売却益、評価損等により、29億68百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

#### セグメント別の状況

##### (日本)

**日本事業**の売上高は404億44百万円（前年同期比4.3%減）、セグメント営業利益は36億24百万円（前年同期比19.4%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

**ステンレス管部門**は、配管用は製品価格が値上がりしたものの、流通の在庫調整等により数量が伸び悩み、自動車向けも需要が減少し、売上高は213億8百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

**ステンレス条鋼部門**は、建材の数量が減少し、売上高は115億5百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

**ステンレス加工品部門**は、物干竿等の家庭用金物製品、給湯器用フレキ管ともに減少したため、売上高は17億1百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

**鋼管部門**は、建設仮設材用の需要が旺盛であったが後半に失速し、売上高は50億54百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

**機械部門**は、景気後退の影響を早めに受けるため、後半は販売台数が伸び悩み、売上高は8億73百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

### (インドネシア)

**インドネシア事業**は、二輪向けが復調してきたため数量が増加し、売上高は13億61百万円（前年同期比8.3%増）となりました。セグメント営業損益は59百万円の利益と、インドネシア進出以来初めての黒字となりました。

### (その他)

**その他事業**の自転車販売は、不採算店2店を閉鎖し基幹店1店舗体制とスリム化したため、売上高は3億54百万円（前年同期比29.9%減）となり、セグメント営業損益は在庫処分等により84百万円の損失となりました。

## セグメント・製品部門別売上高

| 区 分      | 金 額    | 構 成 比 | 前連結会計年度増減率 |
|----------|--------|-------|------------|
|          | 百万円    | %     | %          |
| 日 本      |        |       |            |
| ステンレス管   | 21,308 | 50.6  | △ 5.0      |
| ステンレス条鋼  | 11,505 | 27.3  | △ 1.4      |
| ステンレス加工品 | 1,701  | 4.0   | △ 9.7      |
| 鋼 管      | 5,054  | 12.0  | △ 2.8      |
| 機 械      | 873    | 2.1   | △ 19.1     |
| インドネシア   | 1,361  | 3.2   | 8.3        |
| そ の 他    | 354    | 0.8   | △ 29.9     |
| 合 計      | 42,160 | 100.0 | △ 4.2      |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の額は、11億78百万円であります。主なものといたしましては、ステンレス管製造設備の新設及び改修、鋼管製造設備の新設であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染地域は世界全体へと拡大しており、終息の時期はいまだに見通せない状況です。国内外ともに外出の制限や自粛により、経済活動は大きな打撃を受けております。製造業は一部生産をストップしている企業もあり、設備投資意欲は減退しております。また、建築工事も中断しているところがあるなど、当社を取り巻くほとんどの分野で大きな影響が出ています。このような状況ではありますが、当社グループといたしましては新型コロナウイルスの影響を最小限にとどめ、業績の確保に努めていきたいと存じます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                        | 期別 | 第 75 期                      | 第 76 期                      | 第 77 期                      | 第 78 期<br>(当連結会計年度)        |
|---------------------------|----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
|                           |    | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで | 平成30年4月1日から<br>平成31年3月31日まで | 平成31年4月1日から<br>令和2年3月31日まで |
| 売上高 (百万円)                 |    | 39,042                      | 42,214                      | 44,012                      | 42,160                     |
| 経常利益 (百万円)                |    | 4,276                       | 5,302                       | 5,047                       | 3,978                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) |    | 2,222                       | 3,707                       | 3,410                       | 2,968                      |
| 1株当たり当期純利益                |    | 272円86銭                     | 460円31銭                     | 431円08銭                     | 376円99銭                    |
| 総資産 (百万円)                 |    | 46,591                      | 50,999                      | 53,569                      | 54,118                     |
| 純資産 (百万円)                 |    | 33,116                      | 36,179                      | 38,461                      | 40,293                     |
| 1株当たり純資産                  |    | 4,096円76銭                   | 4,547円77銭                   | 4,895円34銭                   | 5,131円39銭                  |

- (注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。  
 3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分          | 期別 | 第 75 期                      | 第 76 期                      | 第 77 期                      | 第78期 (当期)                  |
|-------------|----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
|             |    | 平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで | 平成30年4月1日から<br>平成31年3月31日まで | 平成31年4月1日から<br>令和2年3月31日まで |
| 売上高 (百万円)   |    | 37,375                      | 40,642                      | 42,248                      | 40,444                     |
| 経常利益 (百万円)  |    | 4,321                       | 5,294                       | 5,043                       | 3,867                      |
| 当期純利益 (百万円) |    | 2,022                       | 3,849                       | 3,436                       | 2,864                      |
| 1株当たり当期純利益  |    | 248円35銭                     | 477円90銭                     | 434円30銭                     | 363円76銭                    |
| 総資産 (百万円)   |    | 44,423                      | 48,952                      | 51,468                      | 52,232                     |
| 純資産 (百万円)   |    | 31,532                      | 34,697                      | 37,017                      | 38,952                     |
| 1株当たり純資産    |    | 3,905円23銭                   | 4,364円70銭                   | 4,714円70銭                   | 4,963円85銭                  |

- (注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。  
 3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (令和2年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容          |
|------------------------------|----------|---------|------------------|
| モリ金属株式会社                     | 340 百万円  | 100.0 % | ステンレス管及びその加工品の製造 |
| 関東モリ工業株式会社                   | 340 百万円  | 100.0   | ステンレス管及びその加工品の製造 |
| PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA | 17 百万USD | 95.4    | ステンレス管の製造・販売     |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記3社を含め5社であります。  
 2. 関東モリ工業株式会社は、当社が100%出資しておりますモリ金属株式会社の100%出資子会社であり、関東モリ工業株式会社に対する当社の出資比率は全て間接所有となっております。

### ③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

**(7) 主要な事業内容**（令和2年3月31日現在）

当社グループはステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管、機械の製造・販売を主な事業としております。

**(8) 主要な営業所及び工場**（令和2年3月31日現在）

| 会社名                          | 名称     | 所在地         |
|------------------------------|--------|-------------|
| モリ工業株式会社                     | 本店     | 大阪府河内長野市    |
|                              | 本社事務所  | 大阪市中央区      |
|                              | 東京支店   | 東京都中央区      |
|                              | 名古屋支店  | 名古屋市熱田区     |
|                              | 埼玉営業所  | 埼玉県狭山市      |
|                              | 新潟営業所  | 新潟県三条市      |
|                              | 中四国営業所 | 広島市東区       |
|                              | 福岡営業所  | 福岡県糟屋郡      |
|                              | 河内長野工場 | 大阪府河内長野市    |
|                              | 美原工場   | 大阪府堺市美原区    |
|                              | 泉大津工場  | 大阪府泉大津市     |
| モリ金属株式会社                     | 本店     | 大阪府河内長野市    |
| 関東モリ工業株式会社                   | 本店     | 埼玉県狭山市      |
|                              | 茨城工場   | 茨城県常総市      |
| PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA | 本店     | インドネシア西ジャワ州 |

## (9) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 667 名 | 16 名増       |

(注) 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|--------|--------|--------|
| 484 名 | 19 名増  | 41.0 歳 | 19.1 年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先（令和2年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,000 百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 600       |
| 株式会社京都銀行    | 150       |
| 株式会社三井住友銀行  | 150       |
| 大同生命保険株式会社  | 20        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 2. 会社の株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,847,247株（自己株式102,333株を除く。）  
 (3) 株主数 3,179名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                  | 持 株 数             | 持株比率  |
|----------------------------------------|-------------------|-------|
| 森 明 信                                  | 441 <sup>千株</sup> | 5.63% |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社                    | 440               | 5.61  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                  | 391               | 4.98  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                      | 335               | 4.27  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                | 305               | 3.89  |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン                      | 260               | 3.31  |
| G O L D M A N, S A C H S & C O . R E G | 250               | 3.19  |
| 公 益 財 団 法 人 森 教 育 振 興 会                | 247               | 3.15  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                    | 217               | 2.78  |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社                  | 201               | 2.57  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（102,333株）を控除して計算しております。

### (5) 自己株式の取得及び処分

- ① 自己株式の取得
- ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得
    - 普通株式 379株
    - 取得価額の総額 870,899円
  - ・ 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
    - 普通株式 66,800株
    - 取得価額の総額 199,841,000円

② 自己株式の処分

- ・譲渡制限株式付与のための自己株式の処分による減少  
普通株式 63,600株  
処分価額の総額 151,686,000円

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（令和2年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 森 宏 明   |                                                                                                                                             |
| 常 務 取 締 役    | 松 本 秀 彦 | 技術・製造部門担当                                                                                                                                   |
| 常 務 取 締 役    | 浅 野 弘 明 | 営業部門担当                                                                                                                                      |
| 常 務 取 締 役    | 中 西 正 人 | 管理部門担当                                                                                                                                      |
| 取 締 役        | 森 信 司   | 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長<br>株式会社シルベスト 代表取締役社長                                                                                                     |
| 取 締 役        | 榎 田 克 彦 | 中部・近畿地区営業・海外担当                                                                                                                              |
| 取 締 役        | 竹 谷 佳 久 | 資材部長・鋼管営業部長                                                                                                                                 |
| 取 締 役        | 元 山 耕 一 | 品質保証部長                                                                                                                                      |
| 取 締 役        | 北 山 裕 康 | 第一製造部長                                                                                                                                      |
| 取締役（常勤監査等委員） | 瀧 崎 貞 信 |                                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員）   | 小 池 裕 樹 | さくら法律事務所 代表弁護士<br>シード平和株式会社 社外監査役<br>ミートフーズサービス株式会社 監査役<br>大同化工機工業株式会社 社外取締役                                                                |
| 取締役（監査等委員）   | 林 修 一   | 林公認会計士事務所 代表<br>株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長<br>株式会社大阪第一食糧 社外取締役<br>大阪地下街株式会社 社外監査役<br>株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役<br>株式会社久我 監査役<br>富士化学株式会社 監査役 |
| 取締役（監査等委員）   | 岩 崎 泰 史 | 岩崎泰史公認会計士事務所 代表                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）林修一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）岩崎泰史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連帯を可能にするため、瀧崎貞信氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 対 象 人 員   | 報 酬 額       |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 10 名      | 257 百万円     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4<br>( 3) | 34<br>( 16) |
| 計                       | 14        | 291         |

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額300百万円以内、令和元年6月26日開催の第77期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金21百万円（取締役（監査等委員を除く）10名に対し19百万円、取締役（監査等委員）4名に対し2百万円）を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）9名、取締役（監査等委員）4名であります。上記の支給人員と相違しているのは、令和元年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでいるからであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 兼 職 状 況                                                                                                                                     |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 小 池 裕 樹 | さくら法律事務所 代表弁護士<br>シード平和株式会社 社外監査役<br>ミートフーズサービス株式会社 監査役<br>大同化工機工業株式会社 社外取締役                                                                |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 林 修 一   | 林公認会計士事務所 代表<br>株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長<br>株式会社大阪第一食糧 社外取締役<br>大阪地下街株式会社 社外監査役<br>株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役<br>株式会社久我 監査役<br>富士化学株式会社 監査役 |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 岩 崎 泰 史 | 岩崎泰史公認会計士事務所 代表                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しており、過去3年間の平均でその年間取引金額は10百万円未満であり、かつ、さくら法律事務所の年間売上高の1%未満となっております。また、小池裕樹氏はシード平和株式会社の社外監査役、ミートフーズサービス株式会社の監査役及び大同化工機工業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）林修一氏、岩崎泰史氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名   | 主な活動状況                                                                       |
|----------------|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 小池裕樹 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 林修一  | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会14回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岩崎泰史 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会14回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分                              | 報酬額    |
|---------------------------------|--------|
| ① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額        | 31 百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31     |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIAは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### **(3) 非監査業務の内容**

該当する事項はありません。

### **(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社グループは、社員ハンドブック及びコンプライアンス規程の順守を全ての取締役及び使用人に対し、周知徹底を図る。
  - ② 取締役数名で構成する承認機関としてのコンプライアンス委員会と、施策の実施・推進を行うコンプライアンス統括部を設置し、必要に応じて取締役会に報告し、コンプライアンス体制の確立を図る。
  - ③ 法令違反行為等の早期発見と是正のために内部通報制度をより有効に機能させる。
  - ④ 監査室による内部監査を充実させ、内部統制の有効性、適切性を確保する。
  
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 法令及び社内規程に基づき、総務部（一部は経理部）が情報の適正な保存及び管理を行い、取締役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。
  
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 管理部にてリスク管理を行い、管理部門担当取締役が必要に応じて取締役会に報告する。
  - ② リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行い、重要性の高いものについては個々に定めている規程を全社的なリスク管理規程として集大成し、重要性の低いものについては、個々の担当部門で規程の見直しを行う。
  
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 定例の取締役会において取締役会規則に基づき、経営の基本方針、経営計画書、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとする。また、必要な場合には取締役会を臨時に開催する。
  
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の代表者は、当社取締役が兼務するか又は使用人を代表者とした場合はその担当取締役を定め、当社取締役の経営判断が的確に伝わるとともに当社取締役会に子会社の状況が報告されるようにする。
  - ② 子会社の業務執行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は業務担当部門が作成又は承認し、担当取締役に報告する。
  - ③ 監査室による内部監査の実施により、子会社の内部統制の有効性、適切性を確保する。

- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務の補助業務を担当する。
  - ② 当該使用人の人事的処遇に関しては、監査等委員会の同意がなければ処遇できないものとする。
  - ③ 当該使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
  - ② 当社の監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
  - ③ コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ② 監査等委員会が、代表取締役或いは管理部門担当取締役と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
  - ③ 監査等委員会は、会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社グループは反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス委員会を年1回開催し、法令及び社内規程の順守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを行いました。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
総務部（一部は経理部）にて法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行っています。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行いました。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を年13回開催し、業務執行状況を監督いたしました。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
子会社の業務報告会を年12回開催いたしました。また、監査室による子会社の内部監査を実施いたしました。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室に監査等委員会の担当者を配置しています。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査室は、監査等委員会と毎月情報交換することにより、内部通報等の運用状況を報告しています。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査等委員会は取締役会への出席の他、代表取締役或いは管理部門担当取締役と年4回会合を開催いたしました。また、会計監査人に監査等委員会への出席を求め、年4回情報交換を行いました。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制  
総務部及び管理部にて警察等の外部専門機関と連携し、情報の収集を行っています。

## 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額           | 科 目<br>(負 債 の 部)     | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>33,749</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,399</b> |
| 現金及び預金           | 8,944         | 支払手形及び買掛金            | 2,958         |
| 受取手形及び売掛金        | 10,625        | 電子記録債務               | 5,196         |
| 電子記録債権           | 3,785         | 短期借入金                | 450           |
| たな卸資産            | 10,198        | 1年内返済予定の長期借入金        | 186           |
| その他              | 210           | リース債務                | 5             |
| 貸倒引当金            | △ 14          | 未払法人税等               | 635           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>20,369</b> | 賞与引当金                | 381           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>15,065</b> | その他                  | 1,587         |
| 建物及び構築物          | 2,848         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,425</b>  |
| 機械装置及び運搬具        | 3,899         | 長期借入金                | 1,300         |
| 工具、器具及び備品        | 117           | 繰延税金負債               | 411           |
| 土地               | 7,722         | リース債務                | 5             |
| リース資産            | 10            | 役員退職慰労引当金            | 226           |
| 建設仮勘定            | 465           | 環境対策引当金              | 55            |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>22</b>     | 退職給付に係る負債            | 182           |
| その他              | 22            | その他                  | 243           |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>5,281</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,825</b> |
| 投資有価証券           | 2,979         | (純資産の部)              |               |
| 長期貸付金            | 8             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>39,232</b> |
| 退職給付に係る資産        | 1,356         | 資 本 金                | 7,360         |
| その他              | 946           | 資 本 剰 余 金            | 7,659         |
| 貸倒引当金            | △ 8           | 利 益 剰 余 金            | 24,519        |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>54,118</b> | 自 己 株 式              | △ 306         |
|                  |               | その他の包括利益累計額          | 1,034         |
|                  |               | その他有価証券評価差額金         | 533           |
|                  |               | 為替換算調整勘定             | 494           |
|                  |               | 退職給付に係る調整累計額         | 6             |
|                  |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>25</b>     |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>40,293</b> |
|                  |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>54,118</b> |

## 連結損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額   | 額            |
|--------------------|-------|--------------|
| 売上高                |       | 42,160       |
| 売上原価               |       | 32,760       |
| <b>売上総利益</b>       |       | <b>9,400</b> |
| 販売費及び一般管理費         |       | 5,594        |
| <b>営業利益</b>        |       | <b>3,805</b> |
| 営業外収益              |       |              |
| 受取利息               | 14    |              |
| 受取配当金              | 63    |              |
| 持分法による投資利益         | 165   |              |
| その他                | 53    | 296          |
| 営業外費用              |       |              |
| 支払利息               | 8     |              |
| 売上割引               | 25    |              |
| 為替差損               | 74    |              |
| その他                | 14    | 123          |
| <b>経常利益</b>        |       | <b>3,978</b> |
| 特別利益               |       |              |
| 固定資産売却益            | 351   |              |
| 投資有価証券売却益          | 82    | 433          |
| 特別損失               |       |              |
| 固定資産除却損            | 22    |              |
| 投資有価証券売却損          | 4     |              |
| 投資有価証券評価損          | 124   | 151          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |       | <b>4,261</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,281 |              |
| 法人税等調整額            | 10    | 1,292        |
| <b>当期純利益</b>       |       | <b>2,968</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |       | 0            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |       | 2,968        |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |        |       |        |
|--------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 7,360 | 7,703 | 22,258 | △ 301 | 37,021 |
| 当期変動額                    |       |       |        |       |        |
| 剰余金の配当                   |       |       | △ 708  |       | △ 708  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |       |       | 2,968  |       | 2,968  |
| 自己株式の取得                  |       |       |        | △ 200 | △ 200  |
| 自己株式の処分                  |       | △ 43  |        | 195   | 151    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |       |       |        |       |        |
| 当期変動額合計                  | —     | △ 43  | 2,260  | △ 5   | 2,211  |
| 当期末残高                    | 7,360 | 7,659 | 24,519 | △ 306 | 39,232 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                    | 705                  | 540          | 168                  | 1,414                 | 26          | 38,461 |
| 当期変動額                    |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                      |                       |             | △ 708  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                      |              |                      |                       |             | 2,968  |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                      |                       |             | △ 200  |
| 自己株式の処分                  |                      |              |                      |                       |             | 151    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | △ 171                | △ 45         | △ 161                | △ 379                 | △ 0         | △ 379  |
| 当期変動額合計                  | △ 171                | △ 45         | △ 161                | △ 379                 | △ 0         | 1,831  |
| 当期末残高                    | 533                  | 494          | 6                    | 1,034                 | 25          | 40,293 |

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目<br>(資産の部)      | 金額            | 科目<br>(負債の部)   | 金額            |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>流動資産</b>       | <b>33,136</b> | <b>流動負債</b>    | <b>11,057</b> |
| 現金及び預金            | 8,578         | 支払手形           | 16            |
| 受取手形              | 2,983         | 電子記録債権         | 5,172         |
| 電子記録債権            | 3,785         | 買掛金            | 2,956         |
| 売掛金               | 7,688         | 短期借入金          | 400           |
| たな卸資産             | 8,720         | 1年内返済予定の長期借入金  | 186           |
| 前払費用              | 94            | リース負債          | 1             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 909           | 未払費用           | 178           |
| 未収入金              | 611           | 未払法人税等         | 782           |
| その他の他             | 1             | 前受り金           | 624           |
| 貸倒引当金             | △ 237         | 預り金            | 0             |
| <b>固定資産</b>       | <b>19,096</b> | 賞与引当金          | 39            |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>11,480</b> | 未払消費税等         | 330           |
| 建物                | 1,656         | 未払消費税          | 161           |
| 構築物               | 285           | 固定負債           | 208           |
| 機械及び装置            | 3,117         | 長期借入金          | 2,222         |
| 車両運搬具             | 3             | 繰延税金負債         | 1,300         |
| 工具、器具及び備品         | 97            | リース負債          | 275           |
| 土地                | 97            | 退職給付引当金        | 2             |
| リース資産             | 5,877         | 役員退職慰労引当金      | 168           |
| 建設仮勘定             | 4             | 環境対策引当金        | 226           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>19</b>     | 資産除去負債         | 55            |
| その他の他             | 19            | その他            | 136           |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>7,596</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>13,280</b> |
| 投資有価証券            | 2,237         | (純資産の部)        |               |
| 関係会社株式            | 944           | <b>株主資本</b>    | <b>38,418</b> |
| 出資金               | 0             | 資本             | 7,360         |
| 長期貸付金             | 8             | 資本剰余金          | 7,662         |
| 関係会社長期貸付金         | 2,488         | 資本準備金          | 7,705         |
| 長期前払費用            | 98            | その他資本剰余金       | △ 43          |
| 前払年金費用            | 1,232         | <b>利益剰余金</b>   | <b>23,703</b> |
| 保険積立金             | 652           | 利益準備金          | 901           |
| その他の他             | 116           | その他利益剰余金       | 22,801        |
| 貸倒引当金             | △ 180         | 繰越利益剰余金        | 22,801        |
| <b>資産合計</b>       | <b>52,232</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△ 306</b>  |
|                   |               | 評価・換算差額等       | 533           |
|                   |               | その他有価証券評価差額金   | 533           |
|                   |               | <b>純資産合計</b>   | <b>38,952</b> |
|                   |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>52,232</b> |

## 損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   | 金 額          |
|------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高                  |       | 40,444       |
| 売 上 原 価                |       | 31,373       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |       | <b>9,070</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |       | 5,399        |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | <b>3,671</b> |
| 営 業 外 収 益              |       |              |
| 受 取 利 息                | 71    |              |
| 受 取 配 当 金              | 236   |              |
| 受 取 賃 貸 料              | 115   |              |
| そ の 他                  | 40    | 463          |
| 営 業 外 費 用              |       |              |
| 支 払 利 息                | 8     |              |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額        | 172   |              |
| 売 上 割 引                | 25    |              |
| 減 価 償 却 費              | 11    |              |
| 不 動 産 賃 貸 費 用          | 14    |              |
| 為 替 差 損                | 29    |              |
| そ の 他                  | 8     | 266          |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | <b>3,867</b> |
| 特 別 利 益                |       |              |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 351   |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 82    | 433          |
| 特 別 損 失                |       |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 22    |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損      | 4     |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 124   | 151          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>4,149</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 1,272 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 13    | 1,285        |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | <b>2,864</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |          |         |       |                     |         |
|--------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                     |         |
|                          |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                    | 7,360 | 7,705 | —        | 7,705   | 901   | 20,645              | 21,547  |
| 当期変動額                    |       |       |          |         |       |                     |         |
| 剰余金の配当                   |       |       |          |         |       | △ 708               | △ 708   |
| 当期純利益                    |       |       |          |         |       | 2,864               | 2,864   |
| 自己株式の取得                  |       |       |          |         |       |                     |         |
| 自己株式の処分                  |       |       | △ 43     | △ 43    |       |                     |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |       |       |          |         |       |                     |         |
| 当期変動額合計                  | —     | —     | △ 43     | △ 43    | —     | 2,156               | 2,156   |
| 当期末残高                    | 7,360 | 7,705 | △ 43     | 7,662   | 901   | 22,801              | 23,703  |

|                          | 株主資本  |        | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|--------------------------|-------|--------|----------------------|----------------|--------|
|                          | 自己株式  | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                    | △ 301 | 36,311 | 705                  | 705            | 37,017 |
| 当期変動額                    |       |        |                      |                |        |
| 剰余金の配当                   |       | △ 708  |                      |                | △ 708  |
| 当期純利益                    |       | 2,864  |                      |                | 2,864  |
| 自己株式の取得                  | △ 200 | △ 200  |                      |                | △ 200  |
| 自己株式の処分                  | 195   | 151    |                      |                | 151    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |       |        | △ 171                | △ 171          | △ 171  |
| 当期変動額合計                  | △ 5   | 2,107  | △ 171                | △ 171          | 1,935  |
| 当期末残高                    | △ 306 | 38,418 | 533                  | 533            | 38,952 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月26日

モリ工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月26日

モリ工業株式会社  
取締役会御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月29日

モリ工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 濱崎 貞信 ㊟

監査等委員 小池 裕樹 ㊟

監査等委員 林 修一 ㊟

監査等委員 岩崎 泰史 ㊟

(注) 監査等委員小池裕樹、林修一及び岩崎泰史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





# 株主総会会場 ご案内図

日時

令和2年6月25日(木曜日) 午前10時

場所

大阪府河内長野市楠町東1615番地  
当社本店4階ホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願いするとともに、当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理なされないようお願いいたします。



## 交通のご案内

南海高野線「千代田駅」より 徒歩約3分

※南海高野線難波駅から千代田駅の乗車時間は、急行・区間急行で約35分です。

なお、急行をご利用の場合は、北野田駅又は金剛駅にて各停にお乗り換えください。